

防防訓第 20033号
国空交企第 297号
平成30年12月27日

次期千歳管制塔候補地に関する国土交通省と防衛省との間における覚書

防衛省 防衛政策局 訓練課長



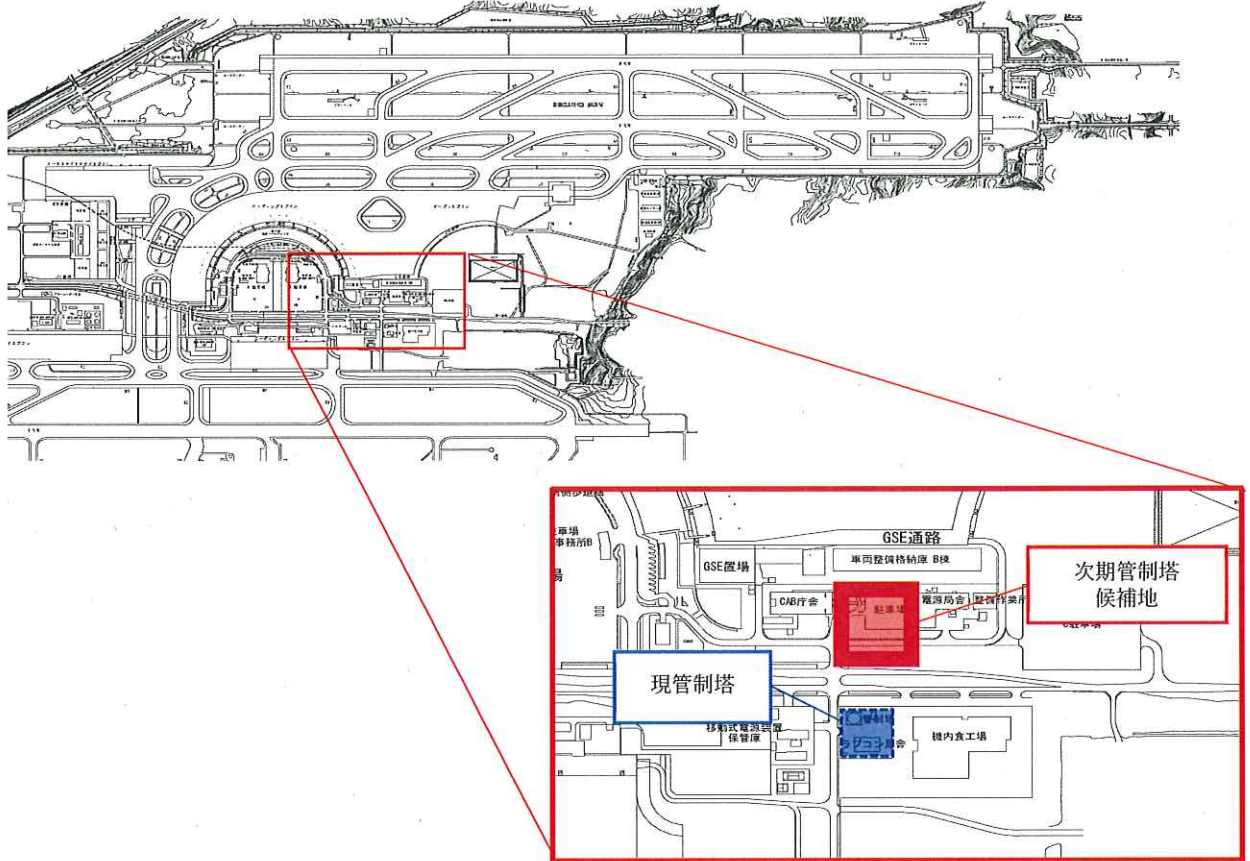
国土交通省 航空局 交通管制部 交通管制企画課長



両省は、次期千歳管制塔候補地に関し、次のとおり協定する。

- 1 次期千歳管制塔候補地は、別添「管制塔候補地位置図」のとおり、定めるものとする。
- 2 次期千歳管制塔の調査工事のため必要とする国土交通省の管理区域の一時使用については、両省間で別途協議して定めるものとする。
- 3 防衛省は、次期千歳管制塔に係る整備計画を策定及び変更する場合で、新千歳空港の整備に影響を与えるものについては、あらかじめ国土交通省と協議するものとする。
- 4 国土交通省は、次期千歳管制塔建設時において、防衛省が現管制塔で実施する管制業務の遂行に支障となる視認障害等に対し、視認性確保のための措置等を保証するものとする。なお、細部については防衛省と協議するものとする。
- 5 本協定に定めのない事項については、必要に応じて両省間で別途協議して定めるものとする。

管制塔候補地位置図



※細部については、今後の検討により変更となる場合がある。